

児童福祉法に基づく「指定小児慢性特定疾病医療機関」の更新申請のご案内

「指定小児慢性特定疾病医療機関」の有効期間は、指定を受けた日から6年間です。引き続き指定を希望される場合は、電子申請または更新申請書の送付をお願いいたします。

1 令和8年度の更新対象医療機関

指定年月日が、令和2年5月1日から令和3年4月1日までの医療機関。

2 更新申請の受付

更新申請の指定期間の終了日の2か月前から3週間前までに電子申請または更新申請書（様式4）を送付してください。

直近の指定の申請（変更届出含む）から変更がある場合は、変更事項に☑を付して、変更前の記載を2重線で消し、正しい内容をご記入してください。

例）指定年月日が令和2年5月1日の場合

→ 指定期間の終了日：令和8年4月30日まで

→ 更新申請の受付：令和8年2月28日から4月9日までに入力または郵送

※指定期間の終了日までに更新申請をされない場合は、指定医療機関ではなくなりますので、ご留意ください。

※更新申請をされない場合は、辞退届が必要です。ただし、指定の辞退を希望する日から一月以上の予告期間が必要です。

3 更新申請書類等

・各種様式は、富山県のホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.toyama.jp/120501/kurashi/kenkou/iryou/s-iryoushien/iryoukikan/kj00010187-011-01.html>)

・電子申請は、下記から行うことができます。

(<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>)



4 申請書等提出先・お問い合わせ先

〒930-8501（住所不要）

富山県庁健康対策室健康課 健康増進・歯科保健担当

「小児慢性特定疾病指定医療機関更新申請」

電話 076-444-3238

電子申請

富山県 HP

5 その他

医療機関コードの変更を伴う場合は、廃止届と新たに指定申請書が必要です。

こちらも、電子申請が可能です。